

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2016年7月28日～2016年8月3日)

平成 28 年(2016 年)8 月 5 日

H E A D L I N E S

政治

ドゥダ大統領、憲法法廷改正法案に署名
 ワルシャワ蜂起開始72周年
 国立メディア評議会、ポーランド・テレビ総裁を解任
 バレーラ・パナマ大統領の訪問
 ローマ法王の訪問
 メイ英国首相のポーランド訪問
 マチェレヴィチ国防相と駐ポ米大使及び米国防省代表者との会談
 難民受け入れに関するローマ法王の発言に対するシドゥウオ首相発言
 ヴァシチコフスキ外相とサイン・マロ・パナマ副大統領兼外務大臣との会談
 クラクフ近郊上空でポーランドF-16が、ロシアの軽飛行機を対領空侵犯措置

経済

小売商業施設税法が成立
 スイスフラン建て住宅ローン救済法案の提示
 7月の倒産件数
 中国国際航空のLOT株取得
 ウクライナ移民の求人が広範囲に
 新車登録台数が増加
 欧州委員会の提案はポーランドにとって有害—環境大臣

大使館からのお知らせ

欧州における記念日や各種イベントを狙ったテロ等に対する注意喚起
 パスポートダウンロード申請書のご案内
 海外に渡航・滞在される方の安全対策のためのお知らせ
 大使館広報文化センター開館時間
 文化行事・大使館関連行事

ポーランド日本国大使館
 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696
 5000http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
 問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政 治

内政

ドゥダ大統領、憲法法廷改正法案に署名【7月30日】

30日、ドゥダ大統領は、与党「法と正義」(PiS)が提出し22日に上下両院を通過した憲法法廷法案に署名した(8月16日に発効予定)。同法案を巡っては、欧州委員会等が懸念を表明し、大統領に同法案に署名しないよう求める声も上がっていた。

1日、欧州委員会報道官は、憲法法廷法案に大統領署名が行われても7月27日に欧州委員会が示した勧告は維持される、同法案はいくつかの意見を反映しているが、ポーランドの法の支配を脅かす主な問題は解決されていない旨述べた。

同法案は、野党・市民プラットフォーム(PO)、「近代」及び農民党(PSL)等の申請を受けて、憲法法廷にて合憲性の審理が行われる予定であり、同法廷は11日に判断を示す予定。

ワルシャワ蜂起開始72周年【8月1日】

1日、ワルシャワ蜂起開始72周年を迎え、ポヴォンスキ墓地を始めとするワルシャワ市内各地等において記念行事が執り行われた。ドゥダ大統領は、ヴォオラ地区にて行われた記念行事にて、ポーランドは自由を求めて犠牲となった英雄を忘れない、我々はポーランドはワルシャワという都市、ワルシャワ市民を誇りに思っている旨述べた。

国立メディア評議会、ポーランド・テレビ総裁を解任【8月2日】

7月に発効したメディア法によって新たに設立された国立メディア評議会は、2日に初会合を開催し、クルスキ・ポーランド・テレビ総裁の解任を決定した。クルスキ総裁は、後任が選出される10月半ばまで現ポストに留まる予定。

外交・安全保障

バレーラ・パナマ大統領の訪問【26日】

バレーラ・パナマ大統領は、7月26日～31日にポーランドで開催された「世界青年の日」の際に訪問し、29日、ドゥダ大統領と会談を行い、観光を含んだ二国間経済関係、中央アメリカの政治及び安全保障情勢につき意見交換を行った。

ローマ法王の訪問【27日】

7月27～31日、ローマ法王は、第31回「世界青年の日」のためポーランドを訪問し、クラクフ市及びチェンストホヴァ市で開催された行事に参加した他、アウシュヴィッツ＝ビルケナウ強制収容所跡地を訪問した。27日、クラクフ市にて、ドゥダ大統領が主催した歓迎式典においてのスピーチでは、移民の受け入れについても言及した。

メイ英国首相のポーランド訪問【7月28日】

7月28日、シドゥウォ首相は、ワルシャワにてメイ英国首相と会談し、両国の戦略的関係及び協力の深化、英国在住のポーランド人の状況及びBREXIT後の英国EU関係につき意見交換した。英国在住のポーランド人の将来の状況に関し、シドゥウォ首相は、メイ首相は英国がEU加盟国である限り現在のポーランド人を巡る状況が変わることがないと宣言した、英国のEU離脱後には相互主義の原則が適用され、英国におけるEU市民の扱いはEU域内の英国国民の扱いと全く同じものとなる旨述べた。

マチェレヴィチ国防相と駐ポ米大使及び米国防省代表者との会談【28日】

28日、マチェレヴィチ国防大臣は、駐ポーランドアメリカ大使及び米国防相代表者と会談し、ポーランドに駐留する米軍の編成・装備、構成国、ポーランド軍の領域防衛・対空ミサイル計画・サイバー防衛について議論が行われた。

難民受け入れに関するローマ法王の発言に対するシドゥウォ首相発言【29日】

27日にクラクフ市にて法王フランシスコが難民支援に関して発言したことに対して、ラジオ・クラクフにおいてシドゥウォ首相は、ポーランドは自らの方法で支援を行い、ウクライナ国民を受け入れている。欧州は、本当に支援を必要としている人々を支援できているのか、移民政策は効果的なのか、欧州国民を危険にさらしていないのかを自問せねばならない旨発言した。

ヴァシチコフスキ外相とサイン・マロ・パナマ副大統領兼外務大臣との会談【29日】

29日、ヴァシチコフスキ外相は、サイン・マロ・パナマ副大統領兼外務大臣と会談を行い、地域統合及び国連安全保障理事会を含めた国連における協力について意見交換した。その後、両首脳出席の下、観光に関する協力合意書及び二国間政策対話に関する覚書に署名を行った。

クラクフ市近郊上空でポーランドF-16が、ロシアの軽飛行機を対領空侵犯措置【29日】

29日、ポーランド空軍の2機のF-16がクラクフ市近郊上空の飛行禁止区域に無許可で侵入したロシアの軽飛行機に対して対領空侵犯措置を行い、ラドム飛行場に強制着陸させた。当該航空機操縦手

は、8月5日からラドム周辺で開催される曲芸飛行の世界選手権のための練成で侵入しており、取調べ後、解放された。

経 済

経済政策

小売商業施設税法が成立【31日】

22日に上院で可決された小売商業施設税法案に大統領が署名、同法案は成立し、9月1日に施行される。

年商1,700万以上1億7,000万ズロチ以下の小売商店については0.8%、それを上回る商店については1.4%を課税する内容で、インターネット販売は対象外。財務省によれば、同法の施行により2016年は4.7億ズロチ、2017年は19億ズロチの歳入が見込まれる。

スイスフラン建て住宅ローン救済法案の提示【2日】

ドゥダ大統領は、スイスフラン建ての住宅ローンを借入当時の為替レートでズロチ建に変更するという1月の当初案と異なり、為替手数料(スプレッド)の返還という方法で為替レート変動により生じた損失の一部を補填するという法案を提示した。補填限度額は35万ズロチで、スイスフラン建て住宅ローンを借りた者は2011年以前の返済義務分につき補填を受け取られ、ユーロ等他の外貨建住宅ローンも対象となる。他方、各銀行は追加措置の導入を予定する一年後までに独自の救済策を講じることができる。

マクロ経済動向・統計

7月の倒産件数【3日】

EULER HELMES社によれば、7月の倒産件数は73件で対前年同月比6%増。年初から現在まで

の倒産件数総数は435件となった。

ポーランド産業動向

中国国際航空のLOT株取得【3日】

ジェチポスポリタ紙他によれば、中国国際航空関係者は、LOT株式の取得について協議するために、8日にワルシャワを訪問し、LOT本部及び国有財産省において会談を行う予定。EU法により、非EU企業は航空会社の株式の49%までの取得が認められており、今回中国国際航空が目指しているのは最大限となる49%の株式取得。2013年に同様の取引がチェコ航空と大韓航空との間で行われている。

強程度である一方、製造業、建設業、飲食業や造船業の求人が拡大しており、情報通信業も専門人材を求めている。しかし、同紙では政府が進める移民の雇用手続きに関する法制度の改正の結果、手続きが煩雑となり、就業者の数も減少するか可能性もあると報じている。

ウクライナ移民の求人が広範囲に【3日】

Dziennik Gazeta Prawna紙は、ポーランドで働くウクライナ人は主に農業関係が多かったが、その傾向に変化が出ている旨報じた。農業部門の求人は3割

新車登録台数が増加【3日】

自動車産業専門調査会社 Samarによると、7月の新車登録台数(乗用車及び商用車)は、前年同月比4.95%増の35,681台となった。前月比では19.20%の減少となる。1月からの累計でも前年同期を上回る27.6万台が登録されている。

エネルギー・環境

欧州委員会の提案はポーランドにとって有害—環境大臣【30日】

シシユコ環境大臣は、非EU-ETS部門における温室効果ガス削減幅に関しポーランドを7%とする欧州委員会の案について、特定の加盟国の関心にかかわらず、ポーランドにとっては有害なものであると

評した。同大臣は、パリ合意の精神に反するとし、今回の提案はあくまで提案として、改正されることを期待すると述べたほか、森林による二酸化炭素吸収を考慮し、森林管理による経済システムの要素を導入すべきであると述べた。

大使館からのお知らせ

欧州における記念日や各種イベントを狙ったテロ等に対する注意喚起

外務省海外安全ホームページにおきまして、次のとおり広域情報が更新されております。

- 1 7月14日夜(現地時間)、フランス南部ニース市において、フランス革命記念日の花火見物に集まっていた群衆にトラックが突入し銃撃を加えるなどしたテロ事件では、これまで84名が死亡し、約300名が負傷したと報じられています。また、7月24日夜(現地時間)にも、ドイツ南部アンスバッハ市の音楽祭会場において自爆事件が発生しています。
- 2 昨年11月のパリにおける同時多発テロ事件では、サッカー試合中の国立競技場が標的となりました。また、3月22日に発生したベルギーの首都ブリュッセルにおける空港等での爆弾テロ事件は、当初の計画はベルギーではなく、フランス国内において、サッカー欧州選手権・ユーロ2016の開催中にテロを起こす予定であったと報じられています。
- 3 このように、欧州各国においては、記念日・祝祭日等の行事をはじめとして、大規模な文化・観光イベント、試合やコンサートを開催している競技場など、不特定多数の人が集まるイベントは、テロ等の標的となることが懸念されます。つきましては、欧州に渡航・滞在される方は、渡航・滞在される国における祝祭日・記念日、主なイベント等について最新の関連情報の入手に努めるとともに、こうしたイベントを訪れる場合には、従来以上に安全に注意する必要があることを認識した上で、周囲の状況に注意を払い、不審な状況を察知したら、速やかにその場を離れるなど安全確保に十分注意してください。

- 4 また、海外渡航前には万一来に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

さらに、渡航・滞在先の国・地域において緊急事態が発生した場合、メールアドレス等を登録されている場合には、外務省から随時一斉メール等により最新の情勢と注意事項をお伝えしています。

3か月以上滞在する方は、必ず在留届を提出してください。

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>)

3か月未満の旅行や出張などの際には、「たびレジ」に登録してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#>)

その他の詳細に関しましては、下記リンク先をご覧ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2016C202>

パスポートダウンロード申請書のご案内

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、ご自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先をご覧ください。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3_001509.html

海外に渡航・滞在される方の安全対策のためのお知らせ

当館ホームページにおきまして、テロ・感染症・麻薬犯罪等対策と「たびレジ」による緊急連絡先登録のお願い」を掲載しております。詳しくは下記リンク先をご覧ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2015C361>

大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

【開催中】ポーランド日本情報工科大学の学生による展覧会【7月13日(水)～8月31日(水)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、ポーランド日本情報工科大学(PJATK)新メディアアート学部の2年生による展覧会「ポーランド語による日本の昔話・神話」が開催中です。入場無料。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話:22 -584 -73 00, E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

【予定】野外日本映画上映会【8月11日(木)21時～】

ワルシャワにて、日本映画の野外上映会が開催され、山崎貴監督作品『ALWAYS 三丁目の夕日‘64』(2012年)が上映されます(日本語音声, ポーランド語字幕)。入場無料。

開催場所：ワルシャワ市 Pl. Defilad (文化科学宮殿前の広場)

詳細：<http://www.kinoteka.pl>

【予定】展覧会:「俳優、人形、影。中国と日本の演劇」【9月16日(金)～10月31日(月)】

ワルシャワ市の国立歌劇場オペラの演劇博物館にて、日本の演劇に関する展覧会が開催されます。能面、服装、小道具、楽器などが展示されています。

開催場所：ワルシャワ市国立歌劇場オペラの演劇博物館, ul. Plac Teatralny 1

詳細：

<http://teatrwielki.pl/dzialalnosc/muzeum-teatralne/wystawy/aktorzy-lalki-i-gra-cieni-teatr-w-chinach-i-japonii/>

【予定】子供映画祭【9月17日(土)～25日(日)】

ワルシャワ及びヴロツワフにて、ニューホライゾン協会主催による『子供映画祭』が開催されます。映画70本の中で日本映画(スタジオ・ジブリ作品)5本の上映が予定されています。

開催場所：ワルシャワ市: Muranow 映画館(ul. Andersa 5)及び Kinoteka 映画館(Pl. Defilad 1), ヴロツワフ市: Nowe Horyzonty 映画館(ul. Kazimierza Wielkiego 19a-21)

詳細：<http://kinodzieci.pl/>

【予定】日本人ピアニストによるコンサート【9月27日(火)19時～】

ワルシャワにて、ピアニスト高木知寿子氏の室内楽コンサートがフィルハーモニー(小ホール)で開催されます。ポーランドの弦楽四重奏団との共演で、シヨパンをはじめとしたポーランド人作曲家の曲を演奏します。

開催場所：ワルシャワ市, フィルハーモニー(小ホール)

詳細：<http://filharmonia.pl/koncerty-i-bilety/repertuar/koncert-kameralny15>

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

在ポーランド日本国大使館 news@mail@wr.mofa.go.jp(ご連絡は電子メールでお願いします。)